

2018年10月11日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
事業部 貨物事業課

無料保管期間延長措置終了のご案内

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社上屋施設の混雑狭隘化を受けて、緊急措置として9月27日より無料保管期間を段階的に延長してまいりましたが、この度、未解体(未突合)の滞留貨物が解消されましたので、下記の通り無料保管期間の延長措置を終了とさせていただきますこと、本状にてご案内申し上げます。

この度はお客様には多大なるご不便並びにご迷惑をお掛けしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。引き続き、上屋正常化に向けて全社一丸となり取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 無料保管期間延長措置終了日
2018年10月14日(日)PM23:59
※15日(月)AM0:00以降に搬出される貨物は、到着日に係らず通常の無料保管期間が適用となります。

【通常の無料保管期間】

到着日翌日午前0時から48時間(2日) ※到着日含め3日間

2. お問い合わせ窓口
東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課
電話 03-5757-7558
メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

